

マンションの設備管理なら ヤマカンにお任せ！



安心、安全な暮らしは、日々のメンテナンスから！
建物の性能や機能の異常が顕著化する前に修繕などの処置を行う予防保全の取り組みが大切！
豊富な経験と確かな技術のヤマカンなら、各種設備のメンテナンスから改修工事まで、マンション設備を丸ごとサポート！
いざという時に頼れる存在でありたい！ヤマカンは、皆様の暮らしをサポートしてまいります。

給水設備管理

弊社では不具合が生じる前に点検や設備診断調査を行い、予防的な処置を施すことにより、建物を経済的かつ快適にご使用いただくことを第一に考えています。



受水槽廻り配管類点検

◆貯水槽清掃◆
衛生的で安全な水を常に確保する為に、簡易専用水道法にて年1回の貯水槽内の清掃が義務付けられています。

◆給水設備点検◆
給水ポンプはマンションの心臓部にあたる大事な装置。定期的な保守点検を行うことで、突然の断水事故等を未然に防ぎます。

◇給水設備工事◇
・給水ポンプ更新工事 分解整備
・貯水槽関係機器類更新工事
・直結直圧・増圧給水化工事
・給水管改修工事 等

排水設備管理

台所や浴室から流れていく排水管。これらの排水管が流れにくくなったり詰まったりすると、快適な生活を送る事ができなくなります。



排水ポンプ点検

◆排水管清掃◆
排水管内部に付着する汚れ等を高圧洗浄により除去し、排水不良を防ぎます。また、立て管は独自の工法による特別清掃を行います。

◆ディスプレイ処理槽点検・清掃◆
ディスプレイが設置されたマンションにおいては、ディスプレイ排水処理槽の点検・清掃が重要になります。また、家庭内のディスプレイ本体の交換も承ります。

◇排水設備工事◇
・排水ポンプ更新工事
・排水管更新（共用立て管、住戸内枝管）等

消防設備管理

火災による被害を最小限にとどめる為に防火管理体制を強化する事はもちろんですが、消防設備が適切に作動することが不可欠です。火災報知器や消火器具、非常警報設備、誘導灯や消火栓などの設備は消防法により、年2回の点検が義務付けられています。

◆消防点検◆
消防法第17条3の3により、有資格者が消防設備点検を定期に実施、消防長又は消防署長に報告を行います。

◇消防設備工事◇
・自動火災報知設備リニューアル
・消火器新品納品
・連結送水管耐圧性能試験・配管更新 等



誘導灯バッテリーチェック

大型工事もお任せください！

ヤマカンでは、日頃のメンテナンスの他に大型工事やリフォームも承っております。

豊富な経験と、確かな実績 マンション設備のリニューアルをお考えの方は、ぜひ一度ヤマカンへご相談ください。

支店拡大中！！



神戸支店
2015.5～

本社
西宮

東京支店
2015.5～

2015年5月15日より「東京支店」の新設及び「神戸支店」のリニューアルを行いました。これからも成長し続けるヤマカンを宜しくお願い致します。

豊富なメンテナンス実績と確かな施工技術で快適なマンションライフをご提供！

山本環境整備株式会社

一級建築士事務所 兵庫県知事登録(一級)第2015375号

〒663-8142 西宮市鳴尾浜1丁目6番
TEL. 0798-44-5500(代) FAX. 0798-45-5118

ホームページ <http://www.yksg.co.jp>

■支店：神戸・東京

■サービスセンター：都島・奈良・北大阪

1926年創業



マンションのことならヤマカンにご相談を！

- ◎給水直結直圧化及び増圧化工事
- ◎給排水管更新工事
- ◎受・高架水槽更新工事
- ◎給排水ポンプ及び操作盤取替工事
- ◎受・高架水槽内外ライニング工事
- ◎給水・給湯管オゾン洗浄工事
- ◎消防設備改修工事
- ◎電気・空調設備新設・改修工事
- ◎給排水設備劣化診断調査
- ◎内装工事・各種塗装工事
- ◎集中機械監視業務(24時間365日)
- ◎給・排水設備点検
- ◎消防設備点検
- ◎貯水槽清掃
- ◎排水管清掃
- ◎清掃業務(日常・定期・特別清掃)
- ◎建築設備定期調査
- ◎特殊建築物定期調査
- ◎長期修繕計画立案・作成
- その他、お気軽にご相談を!!